

# 資料 1

## かがわ障害者プランの基本目標の主な取組状況

# 目次

## ■かがわ障害者プランの基本目標の主な取組状況

- 基本目標 1. 障害への理解促進と権利擁護
- 基本目標 2. 地域での生活支援
- 基本目標 3. 教育、就労、社会参加の促進
- 基本目標 4. 安心・安全な生活を支える環境の整備

## ■参考資料：

令和 6 年度における目標項目の実績と評価

(障害福祉計画の数値目標等)

(プランにおける独自の数値目標等)

# 基本目標 1. 障害への理解促進と権利擁護

## 目標

- 障害の有無に関わらずお互いに尊重し合う社会を目指し、障害に対する正しい知識の理解促進を図るとともに、障害者の虐待防止や障害を理由とする差別の解消など障害者の権利擁護を推進する。

## 取組状況

### (1) 障害者に対する正しい知識の普及・理解促進

- 障害及び障害等に対する県民等の一層の理解促進を目的として、県広報誌等による周知や出前講座の積極的な実施などを通じて、障害者の差別解消や権利擁護、虐待防止等に関する理解促進を図っています。  
(R 6 : 出前講座実績／11回)

### (2) 権利擁護の推進

- 三士会（県弁護士会・県司法書士会・県社会福祉士会）等の関係機関から構成される「かがわ後見ネットワーク」を平成23年度に立ち上げ、その運営を支援している。「かがわ後見ネットワーク」は香川県社会福祉協議会に事務局を置くNPO法人であり、障害者やその家族が成年後見制度を利用しやすい環境づくりに努めています。（R 6 : 相談件数／21件、講演会／1回）
- 各市町障害者虐待防止センターの設置を促進するとともに、県障害福祉相談所に県障害者権利擁護センターを設置し、障害者虐待に関する通報・届出の受理や相談、支援等を行う体制を整えています。（R 5 : 相談・通報件数／108件、被虐待者数／26名（R 6 は集計中））
- 障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、市町や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等の職員に対し、障害者虐待防止研修を実施し、人材の資質向上に取り組むほか、県内各圏域にて実施している障害者虐待の事例検討会に対する専門職派遣を行うこと等により障害者虐待防止に係る取組みや体制の整備、強化に対する支援を行っています。（R 6 : 研修／施設コース3回、専門職派遣／1回）
- 県では、障害者差別解消法の規定に基づき、職員対応要領の策定、障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営、相談窓口（障害福祉相談所）の設置・運営、職員研修の強化に取り組む等、法の適切な運用に努めています。また、障害者差別の解消と共生社会の実現を目的として、「香川県障害のある人も安心して暮らせる社会づくり条例」を制定し、普及啓発に努めています。

## 進捗状況

取組	項目	4年度実績	8年度目標値・サービス見込み量	R6実績	達成率	評価
(1)	発達障害者支援センターが行う普及啓発活動（講演会や研修の開催、講師派遣等）	95回/年	100回/年	109回	109.0%	A
(1)	高次脳機能障害支援拠点機関が行う普及啓発活動（講演会や研修の開催、講師派遣等）	23回/年	30回/年	24回	80.0%	B
(2)	日常生活自立支援事業利用者数	706人	782人	775人	99.1%	B
(2)	障害者差別解消研修への講師派遣回数	6回/年	10回/年	11回/年	110.0%	A

## 取組状況の補足

### ◆障害者に対する正しい知識の普及・理解促進について

県広報誌等による周知については、県広報誌、県ホームページに加え、県障害者スポーツ大会や人権フェスタなど多くの県民が集まる機会を捉えてチラシを配布するなど広く周知している。また、出前講座については、障害福祉施設や社会福祉協議会、県警本部、一般事業者団体の研修等において講義を行い理解促進を図っている。

また、これまでに「障害者差別解消法」や「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」、「障害者虐待防止法」に関するパンフレットやリーフレット等を作成しており、機会を捉えて配布を行っている。

### ◆権利擁護の推進

・「かがわ後見ネットワーク」は、主に①成年後見制度利用支援のための研修会、②弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による相談、③後見ネットワーク事務局職員による権利擁護相談、④成年後見制度の普及啓発を行っており、県においても「かがわ後見ネットワーク」に対し「成年後見法人後見支援業務」を委託して実施している。「成年後見法人後見支援業務」では、主に法人後見を行っている団体や今後行おうとしている団体への相談及び支援の実施や法人後見に関する普及啓発等として講演会の実施や県民向けの相談支援を実施している。

・障害者虐待防止については、平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）」の規定により市町や都道府県、労働局において虐待への対応を行っている。

県では毎年、厚生労働省による「障害者虐待防止法」に基づく対応状況に関する調査に伴い、県及び県内市町の対応状況の取りまとめを行っており、直近の令和5年度分の調査結果については、相談通報件数及び虐待判断件数ともにほぼ横ばいの状況である。

・障害者差別解消については、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」の規定により市町や都道府県において障害者差別に関する相談対応や普及啓発に取り組んでいる。

また、例年「香川県障害者差別解消支援地域協議会」の本会を2回、事例検討部会を3回実施しており、関係機関窓口における相談等事例や障害者差別に係る取組事例等の共有や意見交換を行うことで、県全体における相談体制強化を図っている。

## 基本目標 2. 地域での生活支援

### 目標

- 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、障害者に対する相談支援体制を整備するとともに、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健など様々な分野と連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援する。

### 取組状況

#### (1) 地域の支援体制の充実

- 各圏域に設置している自立支援協議会において、就労支援部会や事例検討会などの部会を設けて地域の課題解決を図っています。
- 「ひきこもり地域支援センター」を精神保健福祉センターに設置し、ひきこもりに関する相談や、他の関係機関との連絡協議会の開催、ひきこもりに関する情報発信等を行っています。また、ひきこもりサポーターを養成するほか、ひきこもり当事者やその家族の居場所を設置するなど総合的に実施しています（R6相談件数 673件）。

#### (2) 生活の場や活動の場の確保

- 地域移行・地域定着の推進のために、各圏域で行政・医療・福祉のメンバーが集まる精神保健福祉部会で取組みの検討や、地域移行・地域定着支援関係者への研修等に取り組んでいます。
- 障害者の地域における住まいの場として、国庫補助制度を活用して、生活介護施設等の整備を促進しています。

#### (3) 障害福祉サービス等の充実

- 人工呼吸器を装着している児童等その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童等（医療的ケア児等）や重症心身障害児等が、その心身の状態に応じた適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連携体制の整備を図るため、関係機関からなる自立支援協議会医療的ケア部会を開催し、支援のための施策等について協議を行っています。
- 令和3年4月に設置した香川県医療的ケア児等支援センター「ソダテル」において、①相談支援体制の構築（相談窓口の開設、情報提供）、②支援者の養成・人材育成（医療的ケア児等コーディネーター養成研修、支援者養成研修、フォローアップ研修）、③地域づくりと支援体制の構築（県や各圏域の自立支援協議会等「協議の場」への出席、助言指導）を実施しています。

### 進捗状況

取組	項目	4年度実績	8年度目標値・サービス見込み量	R6実績	達成率	評価
(1)	地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言実施市町数	15市町	17市町	17市町	100.0%	A
(2)	精神科病院における在院期間1年以上の長期在院者数	1,861人	1,183人	1,769人	(※)13.6%	C
(2)	地域生活移行者数(令和5年度からの累計)	46人	60人	42	70.0%	B
(3)	医療的ケア児等のための関係機関の協議の場(圏域)の設置	4か所	6か所	6か所	100.0%	A
(3)	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	6か所	10か所	7	70.0%	B
(3)	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	129人	210人	177	84.3%	B

(※) は削減目標

## 参考資料：県内の自立支援協議会の設置・運営

### 目 標

- 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、障害者に対する相談支援体制を整備するとともに、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健など様々な分野と連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援する。

※R7.4.1現在

種別	全体会	運営部会	医療的ケア	人材育成	地域移行	権利擁護
香川県自立支援協議会	2回	4回	2回	4回	4回	3回
東 讃	大川圏域自立支援協議会 (さぬき市、東かがわ市)	全体会（年1回）運営会議（年6回）、定例会（年3回）、就労支援部会、相談支援部会（連絡会、相談部会）、精神保健福祉部会（年4回）、医療的ケア部会（年2回）、グループホーム連絡会、障害福祉サービス事業所連絡会、障害者権利擁護連絡会（年1回以上）、地域生活支援拠点等検討会				
	高松圏域自立支援協議会 (高松市、三木町、直島町)	全体会（年2回）、運営会議（8、10月以外毎月）、相談支援部会（毎月）、就労支援部会（年6回）、精神保健福祉部会（偶数月）、身体障害者支援部会（隔月）、知的障害者支援部会（年6回）、発達障害部会（年4回）、子ども部会（年3~4回）、医療的ケア部会（年3回）、当事者団体・家族会部会（年2回程度）、居宅サービス事業所部会（年4回）、B型事業所部会（年5回程度）、権利擁護部会（随時）、グループホーム部会（年6回程度）				
小豆	小豆圏域自立支援協議会 (土庄町、小豆島町)	全体会議（年1～2回）、精神保健福祉部会（年3回）、ひきこもり支援部会（年1回）、事務局会議（隔月）、相談支援部門（随時）、就労支援部門（随時）、医療的ケア児等支援部門（随時）、地域生活支援拠点部門（随時）、強度行動障害支援部門（随時）、障害福祉サービス等質向上部門（随時）、発達障害者支援部門（随時）				
西 讃	中讃東圏域自立支援協議会 (坂出市、宇多津町、綾川町)	定例会（年2回）、運営部会（隔月）、事務局会議（隔月）、事例検討会（隔月）、就労支援部会（随時）、日中活動部会（年9回）、地域包括ケア部会（年6回）、医療的ケア部会（年6回）、発達障害支援部会（随時）、障害者差別解消支援地域協議会（随時）				
	中讃西圏域自立支援協議会 (丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町)	定例会（年6回）、市町・センター打合せ会（年6回）、支援センター連絡会（毎月）、相談支援連絡会（毎月）、事例検討会（毎月）、精神保健福祉部会（年4回）、当事者部会（年4回）、児童デイ連絡会（年2回）、施設部会（再編を検討中）、居宅介護事業所連絡会（休止中）、教育部会（休止中）、発達障害支援部会（年3回）、就労支援部会（毎月）、重症心身障害児者WG（2～3ヶ月に1回）、地域生活支援拠点WG（毎月）、医療的ケア部会（年2回）				
	三観圏域自立支援協議会 (観音寺市、三豊市)	全体会（年4回）、運営会議（毎月）、就労部会（毎月）、事業所部会（年4回）、相談支援部会（年8回）、当事者部会（随時）、精神保健福祉部会（年4回）、医療的ケア部会（年2回）、子ども支援部会（年4回）、障害者差別解消支援地域協議会（年1回）、地域拠点WG（年4回）				

## 基本目標 3. 教育、就労、社会参加の促進

### 目 標

- 障害特性等に配慮した療育や教育を行うほか、障害者が積極的にいきいきと暮らせる社会を目指し、障害者がその能力を発揮できるよう就労支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動の推進等を通して障害者の社会参加を支援する。

### 取組状況

#### (1) 療養・教育の充実

- 医療機関や保健所等と連携を図りながら保育所等訪問支援や専門的支援を行うことで発達に不安のある子どもへの早期に対応するため、各市町又は各圏域に児童発達支援センターの設置を促進しています（R6 高松2か所、丸亀・東かがわ・三木・観音寺に各1か所設置）。

#### (2) 雇用・就労の促進

- （福）香川県手をつなぐ育成会に委託して、障害者就労支援員を配置し、県内の企業を訪問して障害者の働く場の開拓推進や職場定着に努めています（R6 訪問件数540件、実習受入企業数7社、実習者数8人、うち就職者数2人）。
- 就業や日常生活等への支援を必要とする障害者に対して、必要な指導・助言を行う障害者就業・生活支援センターを県内4か所に設置し、障害者の就労支援等を行っています（R6 支援対象者数1,989人、就職件数147件）。

#### (3) 社会参加の促進

- 文化・芸術活動を通じた障害者の社会参加の促進を図るため、令和3年4月に設置した香川県障害者芸術文化活動支援センターKAGAWA MOVES（委託先：NPO法人音楽療法グループWALKS）を中心に、障害者等からの相談支援や関係者のネットワークづくり、人材育成、文化芸術作品の発表・鑑賞の機会の創出、文化芸術活動の情報の収集・発信を行っています。
- スポーツ競技を通じた障害者の自立と社会参加の促進を目的として、香川県障害者スポーツ協会を中心に、9月7日に香川県障害者スポーツ大会を開催し、佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会への選手派遣やパラスポーツ体験会、次世代選手発掘プログラム等を実施するとともに、選手強化及び用具購入等のスポーツ環境整備を図っています。

### 進捗状況

取組	項目	4年度実績	8年度目標値・サービス見込み量	R6実績	達成率	評価
(1)	児童発達支援センターの設置	5か所	10か所	6か所	60.0%	B
(2)	福祉施設から一般就労に移行した者の数	90人	111人	144人	129.7%	A
(2)	障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数(令和6年度からの累計)	291人	500人	147人	29.4%	C
(3)	障害者の文化芸術活動支援拠点と連携してかがわ文化芸術祭に出展する団体数(令和3年度からの累計)	15団体	37団体	18団体	48.6%	C

## 参考資料：工賃向上への取組みと障害者の実雇用率

### 工賃向上への取組み

- 平成19～23年度は香川県工賃増額支援計画に基づき工賃の向上に取り組んできました。平成24年度からは3年ごとに「かがわ工賃向上指針」を策定し、事業者による取組みが効果的に実施されるよう、事業者への専門家派遣や共同受注窓口への支援等、工賃向上に積極的に取り組んでいます（計画期間：令和6～8年度、目標工賃月額（時間額）：令和6年度23,100円（255円））。
- 平成22年度から（特非）香川県社会就労センター協議会に対して「障害者就労施設における受注促進事業」を委託し、23年度からは同協議会を共同受注窓口として位置付け、新商品開発（うどん県バッヂ和三盆、Sanuki Office Bag、福祉フラットファイル）や農作業支援等を行っています。
- 平成24年4月に障害者優先調達推進法が施行されたことから、共同受注窓口である香川県社会就労センター協議会等を県及び市町が随意契約できる相手方として認定するとともに、障害者就労施設等からの物品等の購入に関する調達方針を策定し、積極的な支援に努めています。

#### 平均工賃の状況

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均工賃月額 (時間額※1)	16,890 (220)	17,371 (237)	22,688 (248)	23,387 (248)

※1 令和3年度策定のかがわ工賃向上指針より、目標工賃に時間額も設定している。

※2 令和6年度報酬改定により工賃の算定方法が変わったため、令和5年度から平均工賃月額が高くなっている。

#### 就労支援事業所の状況

(R7.5.1現在)

	事業所数	定員(人)
就労移行支援事業所	13	162
就労継続支援A型事業所	35	552
就労継続支援B型事業所	163	3,228
就労定着支援事業所	7	—

### 障害者の実雇用率

#### 民間企業の実雇用率（法定雇用率2.5%）

(R6.6.1現在)

	実雇用率	(対前年増減)	法定雇用率達成企業の割合	(対前年増減)	法定雇用率達成企業数
香川県	2.31%	+0.12	55.2%	-1.9	535/970
全 国	2.41%	+0.08	46.0%	-4.1	53,875/117,239

- 香川労働局及びハローワークでは、法定雇用率未達成企業に対し、香川障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労支援機関等の関係機関と連携したチーム支援や、精神障害・発達障害について理解していただく「精神・発達障害者しごとセンター養成講座」等を実施しています。

## 基本目標 4. 安心・安全な生活を支える環境の整備

### 目標

- 障害者が安心して健やかに暮らせる社会を目指し、保健・医療の充実を図るほか、経済的な支援や障害者が安心して生活できる環境づくりなどを進めるとともに、障害者を支える人材の育成・確保に努め、障害者が安心して暮らせる安全な生活環境の整備を推進する。

### 取組状況

#### (1) 保健・医療の充実

- 同じ体験を持つ者同士が支え合う精神障害者ピアソーターを養成し、ピアソーターを通じて地域移行・地域定着の促進、精神障害者の理解などを進めています。

#### (2) 安心して生活できる環境づくり

- ペアレントメンター（信頼のおける相談相手としての先輩保護者）の養成・派遣による相談支援を行うなど、発達障害児者の家族支援の充実を図ります。また、ニーズに応じた場を提供するなど、家族に対する支援体制の構築を推進しています。
- 身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の利用促進を図るとともに、補助犬に対する理解が促進されるよう普及啓発に努めています。

#### (3) 人材の育成・確保

- 依存症の相談支援を行う職員を対象に研修会の開催や依存症の全国拠点である国立病院機構久里浜医療センターが主催する研修会への派遣により、依存症に対応できる人材養成を図っています。
- 在宅医療に従事する医師や看護師を対象に、医療的ケア児の在宅医療に必要な研修を実施し、医療的ケア児が在宅で訪問診療や訪問看護等の医療を受けながら生活するために必要な人材の育成に取り組んでいます。

### 進捗状況

取組	項目	4年度実績	8年度目標値・サービス見込み量	R6実績	達成率	評価
(1)	強度行動障害を有する者への支援体制の整備	一	17市町	5市町	29.4%	C
(2)	かがわ思いやり駐車場利用証交付件数(平成23年度からの累計)	16,139件	21,500件	19,967件	92.9%	B
(2)	身体障害者補助犬給付頭数(平成15年度からの累計)	29頭	33頭	31頭	93.9%	B
(3)	相談支援従事者初任者研修修了者(平成11年度からの累計)	1,988人	2,180人	2,063人	94.6%	B
(3)	ひきこもりサポーター新規登録者数	一	10人	31人	310.0%	A

# 参考資料：令和6年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

## （1）地域生活への移行及び一般就労への移行等の成果目標

項目	目標値	R4年度実績	R6年度実績	達成率	評価
① 福祉施設の入所者の地域生活への移行					
令和4年度末時点の入所者数 (A)	1,000人	1,018人	1,018人	—	—
令和8年度末の入所者数 (B)	965人	990人	990人	—	—
【目標値】削減見込み(A-B)	35人	28人	28人	—	—
【目標値】地域生活移行者数(令和5年度からの累計)	60人	46人	42人	70.0%	B
② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築					
精神科病院における入院後3か月時点の退院率	68.9% (※1)60.8%	66.0%	95.8%	B	
精神科病院における入院後6か月時点の退院率	84.5% (※1)76.8%	80.5%	95.3%	B	
精神科病院における入院後1年時点の退院率	91.0% (※1)84.5%	87.8%	96.5%	B	
精神科病院における在院期間1年以上の長期在院者数	1,183人	1,861人	1,769人 (※2)13.6%	C	
(65歳以上)	744人	1,232人	1,176人 (※2)11.5%	C	
(65歳未満)	439人	629人	593人 (※2)18.9%	C	
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	325.3日 (※1)318.8日	323日	99.4%	B	
③ 地域生活支援の充実					
強度行動障害を有する者への支援体制の整備	17市町	—	5市町	29.4%	C
④ 福祉施設から一般就労への移行等					
令和3年度の一般就労移行者数 (生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)	85人	67人	67人	78.8%	B
令和8年度の一般就労移行者数 (生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)	111人	90人	144人	129.7%	A
就労移行支援事業を利用して一般就労に移行した者の数	76人	56人	79人	103.9%	A
就労継続支援A型事業を利用して一般就労に移行した者の数	17人	15人	23人	135.3%	A
就労継続支援B型事業を利用して一般就労に移行した者の数	19人	18人	40人	210.5%	A
就労移行支援事業所ごとの就労移行率 (就労移行率5割以上の事業所の割合)	50.0%	15.0%	48.0%	96.0%	B
就労定着支援事業所ごとの就労定着率 (就労定着率7割以上の事業所の割合)	25.0%	0.0%	86.0%	344.0%	A
就労定着支援事業利用者数	82人	53人	103人	125.6%	A
障害者に対する職業訓練の受講者数	5人	5人	2人	40.0%	C
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	168人	122人	93人	55.4%	C
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	57人	40人	44人	77.2%	B
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数	77人	47人	47人	61.0%	B
⑤ 障害児支援の提供体制の整備等					
児童発達支援センターの設置	10か所	5か所	6か所	60.0%	B
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の設置	8か所	4か所	7か所	87.5%	B
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	10か所	6か所	7か所	70.0%	B

(※1)は令和元年度実績、(※2)は削減目標

## （2）指定障害福祉サービス等の活動指標（各年度）

区分	単位	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R6実績	
訪問系	居宅介護	時間	24,429	24,624	25,095	25,596	27,318
	人	1,513	1,602	1,643	1,686	1,551	
同行援護	時間	14,324	18,360	19,422	20,483	21,594	
	人	49	69	72	75	66	
行動援護	時間	4,141	4,391	4,502	4,615	5,192	
	人	394	402	410	417	293	
重度障害者等包括支援	時間	577	644	664	684	838	
	人	42	54	58	62	64	
生活介護	時間	0	0	150	150	891	
	人	0	0	1	1	1	
自立訓練(機能訓練)	人日分	43,934	44,851	45,215	45,523	42,049	
	人	2,213	2,217	2,245	2,300	2,136	
自立訓練(生活訓練)	人日分	614	594	594	594	410	
	人	36	32	32	32	26	
就労選択支援	人日分	676	668	702	702	602	
	人	45	47	49	49	49	
就労移行支援	人日分	0	0	78	81	0	
	人	2,133	3,031	3,176	3,396	2,320	
就労定着支援	人日分	139	172	180	191	234	
	人	41	68	76	86	68	
就労継続支援(A型)	人日分	7,816	8,278	8,603	9,004	9,597	
	人	392	405	422	445	497	
就労継続支援(B型)	人日分	39,461	44,501	45,552	46,782	45,721	
	人	2,241	2,494	2,594	2,698	2,719	
療養介護	人日分	3,514	3,636	3,746	3,856	3,733	
	人	796	778	802	825	723	
短期入所(医療型)	人日分	78	89	104	110	185	
	人	18	15	18	19	18	

# 参考資料：令和6年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

区分	単位	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R6実績
児童発達支援	人日分	5,429	8,046	8,963	9,878	9,987
	人	686	990	1,097	1,204	1,170
放課後等デイサービス	人日分	17,306	19,252	19,784	20,318	21,442
	人	1,678	2,002	2,096	2,192	2,267
保育所等訪問支援	人日分	56	79	86	92	90
	人	34	42	45	49	69
居宅訪問型児童発達支援	人日分	78	28	43	63	0
	人	7	5	7	10	0
障害児入所支援(福祉型)	人	41	41	41	41	1
障害児入所支援(医療型)	人	37	37	37	37	1
障害児相談支援	人	2,703	3,153	3,386	3,616	3,189
難聴児相談支援	人	10	14	16	17	9
共同生活援助	人	953	1,057	1,104	1,154	1,141
施設入所支援	人	997	990	974	954	992
自立生活援助	人	4	5	9	12	1
計画相談支援	人	7,416	7,669	7,810	7,962	6,429
地域移行支援	人	7	7	9	13	1
地域定着支援	人	9	7	9	13	0
医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置	人	14	15	16	17	19
保育所等訪問支援事業の実施	実施市町	6	12	13	15	6
地域生活支援拠点施設のコーディネーター配置人数	設置数	18	18	18	19	10
精神障害に対応した協議会の開催	回	117	120	120	120	99
精神障害に対応した協議会への参加者数	人	614	614	614	614	812
精神障害に対応した協議会の評価の実施	回	14	17	18	18	13
精神障害者の地域移行支援利用者数	人	7	6	8	12	1
精神障害者の共同生活支援利用者数	人	493	531	546	560	529
精神障害者の地域定着支援利用者数	人	22	19	21	26	0
精神障害者の自立生活支援利用者数	人	9	9	11	14	0
精神障害者の自立訓練(生活訓練)	人	34	34	35	36	36
重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業所	か所	6	6	7	12	9
重症心身障害児を対象とした放課後デイサービス事業所	か所	8	7	8	13	9

区分	単位	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R6実績
相談支援体制の充実・強化	基幹相談支援センターの設置	か所	16	19	19	26
	基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言件数	件	116	178	210	255
	基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	件	40	65	68	77
	基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組み実施回数	回	10	31	33	41
	基幹相談支援センターによる個別事例の検証実施回数	回	6	17	22	34
	基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置	人	6	11	12	21
	相談支援体制の協議会における個別事例の検討実施回数及び参加機関数	回	139	143	143	139
	相談支援体制の協議会における専門部会の設置数及び実施回数	か所	84	86	86	61
		回	388	393	393	326
	発達障害者支援地域協議会の開催	回	1	1	1	1
発達障害者等に対する支援	発達障害者支援センターによる相談支援の実支障人數	人	250	250	250	295
	発達障害者支援センター等の関係機関への助言件数	件	120	120	120	120
	発達障害者支援センター等の地域住民向け講演会の開催	回	5	5	5	2
	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数及び実施者数	人	40	41	42	182
		人	6	7	8	13
	ペアレントメンターの人数	人	34	35	36	41
	ピアサポート活動への参加人数	人	52	54	55	60
	障害福祉サービス等にかかる各種研修への参加者人数	人	134	157	162	173
	相談支援専門員研修修了者数	人	90	90	90	0
	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修(基礎)修了者数	人	140	120	120	0
障害福祉サービスの質の向上	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修(実践)修了者数	人	100	100	100	0
	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修(更新)修了者数	人	292	140	140	0
	相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数と修了者数	回	0	0	1	0
		人	0	0	50	50
	指導監査結果の関係市町との共有	回	100	100	100	0

# 参考資料：令和6年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

## (4)地域生活支援事業の活動指標

### ①市町事業（各年度）

事業名	単位	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R6実績
理解促進研修・啓発事業	件	35	33	33	35	23
自発的活動支援事業	件	12	12	13	17	9
相談支援事業	障害者相談支援事業	件	115	115	116	116
	基幹相談支援センター等機能強化事業	件	1,301	1,302	1,303	1,307
	住宅入居等支援事業	件	2	4	4	6
成年後見制度利用支援事業	件	65	79	86	94	53
成年後見制度法人後見支援事業	件	17	14	16	18	48
意思疎通支援事業	実人員	1,996	2,078	2,127	2,178	1,381
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件	59	67	68	69
	自立生活支援用具	件	128	162	176	190
	在宅療養等支援用具	件	106	118	120	121
	情報・意思疎通支援用具	件	290	298	305	308
	排泄管理支援用具	件	25,192	25,725	25,818	25,902
	住宅改修費	件	20	29	29	24
手話奉仕員養成研修事業	件	206	210	211	212	150
移動支援事業	延べ時間	102,502	97,836	98,565	99,295	102,129
	実人員	1,362	1,374	1,386	1,398	1,770
地域機能活動強化支援事業センター	地域活動支援センターⅠ型	か所	52	53	53	53
		実人員	657	665	667	668
	地域活動支援センターⅡ型	か所	26	26	26	26
		実人員	359	258	262	263
	地域活動支援センターⅢ型	か所	24	24	26	26
		実人員	105	100	106	108
						102

### ③県事業（各年度）

事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度	
	実施見込み か所数	実利用 見込み者数	実施見込み か所数	実利用 見込み者数	実施見込み か所数	実利用 見込み者数	実施見込み か所数	実利用 見込み者数
1. 専門性の高い相談支援事業								
(1) 発達障害者支援センター運営事業	1か所	250人	1か所	250人	1か所	250人	1か所	295人
(2) 発達障害者地域支援マネジャーの人数	5人		5人		5人		5人	
(3) 発達障害者支援センターの助言件数	120件		120件		120件		127件	
(4) 発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回		1回		1回		1回	
(5) 発達障害支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーが実施する研修、啓発回数	100回		100回		100回		109回	
(6) 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	1か所	70人	1か所	70人	1か所	70人	1か所	167人
(7) 障害児等療育支援事業	8か所		8か所		8か所		8か所	
(8) 障害者就業・生活支援センター事業	4か所	1,907人	4か所	1,942人	4か所	1,977人	4か所	1,989人
2. 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業								
(1) 手話通訳者登録者数	99人		102人		105人		100人	
(2) 要約筆記登録者数	144人		151人		158人		127人	
(3) 失語症者向け意思疎通支援者登録者数	32人		39人		46人		39人	
3. その他の事業 研修事業								
(1) 手話ボランティア登録者数	824人		848人		872人		853人	
(2) 音訳ボランティア登録者数	150人		153人		156人		146人	
(3) 点訳ボランティア登録者数	188人		192人		196人		187人	
(4) パソコンボランティア養成数	360人		366人		372人		357人	
(5) ひきこもりサポートー新規登録者数	10人		10人		10人		31人	

# 参考資料：令和6年度における目標項目の実績と評価（プランにおける独自の数値目標等）

項目	8年度 目標値	単位	4年度 の実績	6年度 の実績	達成率	評価
① 障害者への理解促進と権利擁護						
発達障害者支援センターが行う普及啓発活動 (講演会や研修の開催、講師派遣等)	100	回	95	109	109.0%	A
高次脳機能障害支援拠点機関が行う普及啓発活動 (講演会や研修の開催、講師派遣等)	30	回	23	24	80.0%	B
日常生活自立支援事業利用者数	782	人	706	775	99.1%	B
障害者差別解消研修への講師派遣回数	10	回	6	11	110.0%	A
② 地域での生活支援						
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言実施市町数	17	市町	15	17	100.0%	A
医療的ケア児等のための関係機関の協議の場(圏域)の設置	6	か所	4	6	100.0%	A
グループホーム定員数	2,194	人	1,206	1,402	63.9%	B
ショートステイ実施箇所	131	か所	87	95	72.5%	B
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	210	人	129	177	84.3%	B
③ 就労・教育・社会参加の促進						
障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数(令和6年度からの累計)	500	人	291	147	29.4%	C
障害者の実雇用率(民間企業)	2.50	%	2.16	2.31	92.4%	B
障害者の文化芸術活動支援拠点と連携してかがわ文化芸術祭に出展する団体数(令和3年度からの累計)	37	団体	15	17	45.9%	C
④ 安心・安全な生活を支える環境の整備						
福祉のまちづくり適合証の交付施設数 (平成9年度からの累計)	242	施設	226	234	96.7%	B
かがわ思いやり駐車場利用証交付件数 (平成23年度からの累計)	21,500	件	16,139	19,967	92.9%	B
身体障害者補助犬給付頭数(平成15年度からの累計)	33	頭	29	31	93.9%	B
幅員2m以上の歩道の延べ延長	945.1	km	943.0	947.5	100.3%	A
相談支援従事者初任者研修修了者 (平成11年度からの累計)	2,180	人	1,988	2,063	94.6%	B
障害福祉サービスに係る研修への参加市町数	17	市町	0	0	0.0%	D

※計算上Bとなるが、全国では低位の状況であることから、改善に向けて取り組んでいく課題と認識している

※

## 参考：プラン進捗状況の評価方法

- 令和5年度に策定した第7期かがわ障害者プラン（令和6年度から令和8年度）の数値目標について、初年度である令和6年度の実績値により評価を行った。
- プランの進捗状況評価は、目標値に対する割合（達成率）によってAからDの4段階で評価した。

### 【進捗状況の評価】

評価	達成率の区分
A	100%以上 (当初の目標を達成できた)
B	60%以上100%未満 (当初の目標を達成できなかったが、概ね順調に進捗した)
C	0%以上60%未満 (順調ではないが、少しあは進捗した)
D	0%未満 (進捗できなかった)

### 【達成率の計算方法】

$$\text{達成率} = \frac{\text{R6実績値}}{\text{目標値}}$$